

招待状等の書類の発行について

- (1) 一般的な招待状（ビザ申請用ではない）は、合格した発表要旨の著者と共著者、参加登録と参加費の納入が完了した参加者全員に発行されます。オンラインシステムにログインし「Invitation and Confirmation」（PDF）をダウンロードしてご利用ください。

- (2) ビザ申請のための書類
日本入国ビザを申請するために開催側が発行する書類（招聘理由書や身元保証書など）が必要な方は afc2016-visa@aisf.or.jp にメールでお申し込みください。（必ず氏名、ユーザー登録番号(4桁)、投稿番号(3桁)を記入し、パスポートの写真のページ(あるいは写真)をスキャンコピーを添付してください)

- (3) 発表要旨の合格通知（Letter of Acceptance）
ご希望の方は事務局に依頼してください。 afc@aisf.or.jp
論文タイトル、所属、共著者等の情報が含まれ、開催者の署名がはいるりますので、ビザ申請以外の公式文書としてお使いいただけます。